

第6回 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン策定委員会  
議事要旨

日時	書面開催			
場所	書面開催			
出席者	委員	東海大学		岩崎 克也教授
		東京農業大学		西田 正徳客員教授
		中央大学研究開発機構		丹羽 菜生機構助教
		東京農業大学		福岡 孝則准教授
	事務局	藤沢市	企画政策部 企画政策課	宮原部長 三ツ井参事、塩野主幹、小泉課長補佐、上原上級主査、石丸上級主査、沖山主任、太田主任
			文化芸術課	吉原主幹
			都市計画課	石橋上級主査、黒木上級主査
			公園課	横手主査
			下水道総務課	松本主査、金井主任
	株式会社日本総合研究所			
資料	次第 資料1 委員名簿 資料2 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン基本編（案） 会議意見書			

■ 議事内容

1. 議題

(1) ガイドライン（案）のとりまとめについて

委員名	意見	市の考え
岩崎 委員長	<p>P17 Chapter4</p> <p>②複合機能とオープンスペースが一体となった緑のランドスケープの形成</p> <p>●高低差のある敷地であること、ホール等の階段状になりうる建物、一定のボリュームのある浸水対策施設が整備されることを踏まえ、<b>敷地条件を活かした接地性の高い建築とし、</b>屋上や壁面等への緑化に配慮する。</p> <p>※<b>太字部分</b>を加えて頂けると良いと思います。色々なフロアが外部と連続（あるいは外部を感じられる空間）するという意味合いからの「接地性を高める」という趣旨です。接地性を高めるということは、市民の交流を図るという機能に加えて避難計画にも役立ち安心安全にもつながります。</p>	<p>ご意見を踏まえて修正いたします。</p>
西田 副委員長	<p>(1) Chapter3について</p> <p>Chapter3を「周辺との関係性」としたことで、全体として理解しやすくなったと考えます。特に簡潔な説明文とシンプルな図面、そのバランスもよく、周辺状況の把握、理解の助けになると思います。</p> <p>今回は周辺との関係を Chapter3として章立てしたことにより、本計画における周辺との関係の重要性をより強調することができると思います。</p> <p>この Chapter3の P11、P12、P13の図の表現として、今回の対象地(生活・文化拠点)がやや分かりにくいので、着色などで、より明確にしたら良いと考えます。</p>	<p>Chapter3の P11～13の図について、対象地の表現を修正いたします。</p>
	<p>(2) 富士山（遠景）について</p> <p>P.15 ①の2項「建物間やオープンスペースから、富士山（遠景）や川を隔てた新林公園」の部分が気になります。</p>	<p>ご意見を踏まえて修正いたします。</p>

	<p>川を隔てた新林公園は、確かに「建物間やオープンスペースから」の緑地景観を確保可能であると考えますが、富士山（遠景）については、地上部の「建物間やオープンスペースから」の景観としての確保は難しいと思います。富士山への景観は建物上部からの景観になると考えます。建物の上部利用を促すためにも、ここは「建物上部からの富士山(遠景)や、建物間やオープンスペースから川を隔てた新林・・・」、などとすることが考えられます。</p>	
<p>丹羽委員</p>	<p>P15 「③インクルーシブデザインに配慮した空間の整備」について、インクルーシブデザインというのは、障害当事者を含めて実施するデザイン手法です。当該文章では意味が通じなさそうです。「インクルーシブデザインで実施する」、「インクルーシブな空間の整備」というような使い方になります。また、「何不自由なく」というのも少し違和感があります。「安心して」という程度ではいかがでしょうか。</p> <p>以下の（変更案 1）や（変更案 2）が考えられ、P15では（変更案 2）になると思いますが、本来はプロポーザルの資料として、設計者に対して示すものとしては（変更案 1）として提示することが必要だと考えます。</p> <p>（変更案 1） ③インクルーシブデザインで実施する空間の整備 ●誰もが安心して対象エリアにアクセスし、滞在できるよう、エリア全体の計画において、インクルーシブデザインを取り入れる。・・・</p> <p>（変更案 2） ③多様な人に配慮したインクルーシブな空間の整備 ●誰もが安心して対象エリアにアクセスし、滞在できるよう、エリア全体がインクルーシブな空間になるよう配慮する。・・・</p> <p>また、P7 以降の「インクルーシブな視点」というのも、「インクルーシブな空間整備」と合わせるのが良いと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえて修正いたします。</p> <p>また、設計者を選定する際の要求水準については、いただいた（変更案 1）を踏まえて検討いたします。</p>

	<p>タイトルにデザインをつけると、本ガイドラインの趣旨に合うのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まち・活動のシンボルとしてのデザイン</li> <li>・周辺に溶け込むデザイン</li> <li>・緑や人をつなぐデザイン</li> </ul>	
福岡委員	<p>P11 タイトルに回遊動線と回遊軸とありますが、大きい図は回遊軸（少し概念的なもの）、右上は回遊動線でしょうか。藤沢市駅周辺のウォークアブルプランや回遊軸構想などが都市計画で位置付けられているのであれば、南北の接続、500メートル圏内の主要な回遊動線なども示しても良いかと思いました。</p>	<p>大きい図で回遊動線・回遊軸を表しています。（右上の図は対象地及びその周辺における主要な歩行者動線です。）</p> <p>ご意見を踏まえて藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画を基に歩行者ネットワークを追記修正いたします。</p>
	<p>P13 500メートル圏に3本入っている同心円状のみどりの線の意味がよくわかりませんでした。 敷地からみどりの効果を波及させるという意味でしょうか？それともこの2公園と敷地をつなげるという意味でしょうか？そのあたり、簡単なテキストで補足しても良いかと思えます。</p>	<p>前者を意図しています。 奥田公園を含む対象エリアにおいて中心市街地における憩いや活動の場が創出され、その効果が波及していくイメージを表しています。ご意見を踏まえて補足を追記修正いたします。</p>

(2) その他

- ・ 事務局：議題（1）において、各委員からいただいたご意見は、ガイドライン（案）に反映し、「OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）」の素案にとりまとめさせていただきます。

以上